

平成 28 年 3 月 11 日

三浦西・宇和海地区簡易水道利用者 様

宇和島市水道局

平成 28 年 4 月 1 日以降の水道料金請求について（お知らせ）

平成 28 年 4 月請求分より、宇和島市水道局からの請求に切り替わります。
平成 28 年 6 月請求分より、新料金体系に切り替わります。

	変更前（簡易水道）	変更後（上水道）
検針日	毎月（20 日頃） 簡水統合に伴い、13 日頃に調整中	偶数月（13 日頃） 2 か月に 1 度検針
請求月	毎月 平成 28 年 3 月分まで	毎月（検針月および翌月） 2 か月分の使用量を 2 等分 平成 28 年 4 月分から

例）継続して使用される使用者の場合（三浦西・宇和海地区）

検針日	2/13	3/13	4/13	6/13
指針	1	11	21	42
請求者	簡易水道		上水道（水道局）	
料金体系	現料金体系		新料金体系	
請求月	3月請求分(10 m ³)	4月請求分(10 m ³)	6月請求分(11 m ³)	7月請求分(10 m ³)
口座振替日	4月12日	5月12日	7月12日	8月12日
納入期限	4月20日	5月20日	7月20日	8月22日

表の読み取り方：おおむね 4 月中に使用した水道料金が、6 月請求分となります。

4 月は従来どおり 1 か月毎の検針。6 月から、隔月検針（2 か月に 1 度の検針）に移行します。
 （平成 28 年 5 月請求分はありませんが、無料期間ではなく、1 か月遅れの請求となります）

【 新料金表 平成 28 年 4 月 1 日改定 】 (税込)

用途	基本		超過(1 m ³)
	水量	料金	料金
家庭用	8 m ³ まで	1,544.40 円	266.76 円
業務用	10 m ³ まで	2,700.00 円	361.80 円
工業用	200 m ³ まで	50,760.00 円	361.80 円
浴場用	170 m ³ まで	15,768.00 円	156.60 円

料金については、請求時に
小数点以下を切り捨てします。

この件に関する問い合わせ先
 宇和島市水道局 業務課 料金係
 宇和島市柿原甲 1950 番地
 TEL (0895)22-5265 内 4234